

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 5

【根拠条文】 法第27条の25第 1 項

【提出先】 東海財務局長

【氏名又は名称】 遠藤 結蔵

【住所又は本店所在地】 愛知県名古屋市東区出来町二丁目 8 番 8 号

【報告義務発生日】 平成17年 5 月10日

【提出日】 平成23年12月22日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等に関する重要な契約の変更

なお、提出者は、本報告書の提出にあたり、提出者が平成18年 1 月30日に提出した変更報告書No. 3（報告義務発生日：平成17 年 3 月25日。以下「旧変更報告書No. 3」といいます。）を訂正 する（取り下げる）必要があります。

この点、変更報告書を訂正する場合、法第27条の25第 4 項に定 める訂正報告書を、当該変更報告書の関連文書として別個に作 成する方法により提出することが一般的であります。旧変更 報告書No. 3については、法第27条の28第 1 項に基づく公衆縦 覧期間（旧変更報告書No. 3 が受理された日から 5 年間）が既 に経過しているため、EDINETのシステム上の制約により、上記 方法により訂正報告書を提出することができません。

そこで、提出者は、下記「訂正内容」記載のとおり旧変更報告 書No. 3 に係る訂正報告書も兼ねて、本報告書を提出するもの です。

訂正内容：平成18年 1 月30日に変更報告書No. 3（報告義務発 生日：平成17年 3 月25日）を提出いたしました。が、遡及作業に より、当該変更報告書を取り下げます。

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ゲオホールディングス (旧: 株式会社ゲオ)
証券コード	2681
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所第1部、名古屋証券取引所第1部

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	遠藤 結蔵
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市東区出来町二丁目8番8号(報告義務発生日における住所: 愛知県春日井市宮町一丁目12番地の3)
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	昭和53年1月21日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ゲオホールディングス (旧: 株式会社ゲオ)
勤務先住所	愛知県春日井市宮町一丁目1番地の1

【法人の場合】

設立年月日	-
代表者氏名	-
代表者役職	-
事業内容	-

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社城蔵屋 代表取締役 後藤 光良
電話番号	0572-62-1589

(2) 【保有目的】

発行会社の役員であり、経営安定化のための長期保有を目的としています。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	46,669		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 46,669	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		46,669
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成17年5月10日現在)	V	261,091.47
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		17.87
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		17.88

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
	該当事項はありません。					

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

下記のとおり、金銭消費貸借契約に係る担保提供をいたしております。	
契約相手方	担保株数(残高)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,800株
(株)百十四銀行	1,038株
(株)新生銀行	6,891株
三菱UFJ信託銀行(株)	17,000株

株みずほ銀行	3,500株
--------	--------

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	847
借入金額計(X)(千円)	2,344,590
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	平成16年12月24日 相続により37,657株増加しております。
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	2,345,437

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
三菱UFJ信託銀行 (名古屋支店)	銀行業	上原治也	東京都千代田区丸の内一丁目4 - 5	2	2,344,590

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社城蔵屋
住所又は本店所在地	岐阜県瑞浪市陶町水上311 - 202
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	-
職業	-
勤務先名称	-
勤務先住所	-

【法人の場合】

設立年月日	昭和62年11月2日
代表者氏名	後藤 光良
代表者役職	代表取締役
事業内容	コンピュータ及び、周辺機器の企画・制作・販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社城蔵屋 代表取締役 後藤 光良
電話番号	0572-62-1589

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	22,560		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 22,560	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		22,560
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成17年5月10日現在)	V	261,091.47
上記提出者の 株券等保有割合(% (T / (U + V) × 100)		8.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%		8.64

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
	該当事項はありません。					

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

下記のとおり、金銭消費貸借契約に係る担保提供をいたしております。	
契約相手方	担保株数(残高)
(株)愛知銀行	500株

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	47,000
借入金額計(X)(千円)	-
その他金額計(Y)(千円)	-
上記(Y)の内訳	平成13年5月18日 株式分割(1:3)により、1,880株増加しております。 平成15年5月20日 株式分割(1:2)により、2,820株増加しております。 平成15年11月20日 株式分割(1:2)により、5,640株増加しております。 平成16年5月20日 株式分割(1:2)により、11,280株増加しております。
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	47,000

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 遠藤 結蔵
- (2) 株式会社 城蔵屋

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	69,229		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 69,229	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		69,229
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成17年5月10日現在)	V	261,091.47
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		26.52
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		26.52

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
遠藤 結蔵	46,669	17.87
株式会社 城蔵屋	22,560	8.64
合計	69,229	26.52